

○吉川沙織君立憲民主党の吉川沙織でございます。

総理は、先週七月二十一日の新型コロナウイルス感染症対策関係閣僚会議において、ワクチンの接種が進むにつれ、東京における感染者の内訳には大きな変化が見られ、これまでの感染拡大局面

で見られたような新規感染者の増加に伴う重症者の急増といった兆しは見られていないと発言をされました。

しかしながら、東京都は、四回目の緊急事態宣言下にあるにもかかわらず、また宣言発出から二週間以上経過しているにもかかわらず、感染者は連日過去最多となっています。高齢者以外のワクチン接種が十分でない状況下では、新規感染者を増やさないとこそが私は肝要だと思っております。ワクチン接種の効果を上回る形で感染者数が全国的に広がっているとの指摘もあります。背景としてデルタ株の感染拡大があるとされており、先ほどの衆議院議院運営委員会でも、東京では七割から八割、全国的にも四割から五割に達していると大臣から答弁がありました。

これまで示された基本的対処方針について、五月二十八日から三週間前の七月八日分までは、アルファ株の割合が全国で八割と書かれていましたが、今後はデルタ株に置き換わっていくものと容易に推測されますと予測されているのであれば、基本的対処方針で示す対策も変わってくるのではないのでしょうか。

デルタ株置き換わりに備え、基本的対処方針に示す政府の対策として具体的にどのような変更がなされたか、大臣、教えてください。

○国務大臣（西村康稔君） まさにデルタ株、こ

れまで以上に感染力が強い、アルファ株よりも強いということでありますので、これだけの感染が広がってきているわけであります。これを抑えていくこと、何より重要であります。

そして、御指摘の対策についてであります。今回、私も、専門家ともかなり議論をいたしました。その上で、もう既に協力の早期支給、昨日から東京でも支給が始まっております。こうしたことで飲食店の皆さんに呼びかけを徹底していくこと、そして路上飲みなど店が閉まっているからということも広がっている若者の行動に対して広く呼びかけていくこと、さらには検査を拡充していくこと、検査でしっかりと具合の悪い人をつかまえて検知をしていくということが大事でありますので、この検査の拡充、抗原検査キットを、職場のみならず、ごめんなさい、大学や高校への配布を昨日から始めておりますが、職場に加えて診療所などでも使っていく、これで、熱中症か普通の風邪かコロナか分からない方、こういった方への対応を強化をしていくといったようなことを書かせていただいております。

○吉川沙織君 今答弁があったのはほとんどこれまで書いてあったことで、今回、これまで書いていなくて書かれた記述、なおかつ、今日、分科会が終わった後、西村大臣が記者会見でおっしゃったのは、「外出する必要がある場合にも、極力家

族やふだん行動を共にしている仲間と少人数」で、これ実は今の国会報告にも盛り込まれていましたけれども、それぐらいしか新しいものが入っていません。

また、基本的対処方針にもずうっと書かれているのが、国立感染症研究所によると、変異株であっても、個人の基本的な感染予防策としては、従来と同様に、五つの場面、三つの密の回避、マスクの着用、手洗い等しか書かれていないんです。デルタ株は感染力が高いと先ほどの衆議院の議院運営委員会でも何度も答弁されました。であるならば、それ以外の対策が今こそ必要だったのではないかと思っております。

そこで、お伺いいたします。本年一月の第三波と異なる点として、今申し上げたデルタ株の急速な拡大に加え、二十代から五十歳代の現役世代に感染が拡大しています。二十代から三十代は新規感染者が多い一方で、重症者は四十代から五十代に多いとされています。政府は、今、特に新規感染者で一番多い割合を示しているのは二十代です、二十代の新規感染者が多い原因を何と捉えているか。もしそういう見解があれば教えてください。なければ結構でございます。

○国務大臣（西村康稔君） 専門家の皆さんともまさに若い世代がどういふことで感染が増えているかということを私も見ておりますけれども、

町中での二十代、三十代の方々、二十代という御質問でありましたけれども、方々の活動が活発になっていくことは様々データで分かっております。

特に夜間の人流について、特に渋谷とか繁華街で非常に活動が活発になっていくこと、このことが感染拡大につながっているんであるということとであります。その背景には、一年半にも及ぶ長い自粛の中で自粛疲れということもあると思えますし、それから、特にデルタ株の症状が風邪とよく似ていると。

必ずしもデータが全てそろっているわけではありませんが、これまでのいろんな医療機関から報告があるのは嗅覚とか味覚が悪くなるわけではないと、アルファ株、以前の従来株と違ってですね。

ですので、普通の風邪と同じような症状で、しかも軽症でありますから何日か寝ていれば治るといふことで、あるいは活動をされる、検査を受けられない方も増えている、そうしたことで二十代、三十代の感染が広がっているのではないかとということが指摘をされております。

○吉川沙織君 根本的な原因分析には残念ながらないと思います。活動が活発なのは、現役世代だとして仕事で外に出ざるを得ない、活動を展開せざるを得ない、これは二十代、三十代、四十代、五十代全てに共通する事項ではないかと思えます。ですので、例えば中年層や若年層に分けて感染や

重症化の傾向を把握することも適切な対策を講じていくに当たって必要なことだと思いますので、是非検討いただければと思います。

これらの感染を抑えていくためには、やはりワクチン接種は重要だと思います。基本的対処方針では、ファイザー社製とモデルナ社製に関して接種を行っている旨、既に記述がございます。今朝、分科会に示された基本的対処方針案も同様ですが、これに関しては今朝十時からの厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で議論されていきます。

ただ、このアストラゼネカ社製ワクチンについては、血栓症などの副反応報告も海外で多くなされておいて、我が国では五月二十一日時点で直ちに公的接種に使わない方針が示されておりました。

今回、なぜこのタイミングで方針を転換するのか。また、接種対象について、今朝のワクチン分科会では四十歳以上との提案があったようですが、五十歳以上としている国がかなり多いです。ということであるならば、慎重な検討が必要で、接種対象の設定根拠、これを丁寧に説明し、納得を得て接種を進めるべきではないかと考えますし、先ほど答弁の中でメリットしかおっしゃいませんでした、保管、管理が容易だと。デメリットもしっかり提示をした上でやらないと自治体は混乱しますし、接種を受ける側も何で四十歳以上なんだということになりかねませんので、その根拠を、あ

れば教えてください。

○国務大臣（西村康稔君） 御指摘のように、本日、厚生省の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会におきまして了承を得たということでもあります。四十歳以上の方に使う、ざっくり言えばです。ということ、対象年齢についてそういうことで了承を得たものというふうには承知しております。

どういう議論があったのかは詳細承知しておりませんが、厚生労働省におきまして、ほかのワクチンとも同様に、メリットあるいは副反応、副作用、副反応ですね、含めてしっかりと正確な情報をお伝えをして、その上でどういう形で使っていくのが適切か、厚生労働省において議論がなされるものというふうには承知をしております。

○吉川沙織君 これ、今日、四十歳以上が示されて了承された。実際、今日の議論はウェブで公開をされていまして、自治体の方からは、今までファイザー社製とモデルナ社製である程度定着をして、これにアストラゼネカ社製が加われば副反応が予見をされる、そうになると、受ける側もちゃんと理解をしなければいけない、予診票の記述も変わる、たかさんの混乱がもしかしたら起こるかもしれない、自分の自治体では使わないかもしれない、混乱が起きるかもしれない。そして、四十歳以上をなぜ今のタイミングでやるのかという

ことは、追いついていないからということでしょうか。

○国務大臣（西村康稔君） まず、このワクチンの有効性、それから副作用を含めたマイナス面のことでですね、これをしつかりと検討がなされた上で承認がなされたものというふうに理解をしております。詳細については厚労省から発表があると思います。

その上で、四十歳以上ということで、今回、専門家の皆さんの御議論を経て承認をされたということでありますから、まさに、先ほど来申し上げています、今、四十代、五十代の入院される方、感染が増え入院される方が増えている、そして重症化のリスクが非常に高い、そうした状況の中でこのアストラゼネカのワクチンをどのような形で具体的に活用していくのか、このことについて厚労省において速やかに検討がなされるものというふうに聞いております。

○吉川沙織君 先ほど来、大臣の答弁の中で、二十代の感染者が一番多いのはなぜかと申し上げたときに、自粛疲れが出ている、様々な答弁がありました。

三週間前、七月八日の本院議院運営委員会において、大臣はこう答弁しました。「菅総理、節目で記者会見なども行い、また、呼びかけなど国民への説明、呼びかけも行っているところであ

ります。」とおっしゃいました。しかしながら、全国で新規感染者が一人を超えようという危機的状況になったにもかかわらず、この国会報告に総理は出席なさいません。

また、昨日のぶら下がり会見を拝見しても、感染者数の急増を懸念する声が高まっているからこそ質問がなされているのに、答える状況にないのか一定の方向性がないからとか、答えないのでは切迫感が国民の皆様には伝わりません。社会で危機感が共有されていない要因の一つとして、総理が御自身で伝えるべきときに機会を捉まえて国民に対するメッセージをきちんと正面から伝えることができていないことにあるのではないのでしょうか。大臣は、総理が、政府対策本部長である総理が、国民に対して誠実にメッセージを逃げずに正面からお伝えになつていられるとお考えでしょうか。お考えかお考えでないかだけ教えてください。

○国務大臣（西村康稔君） まさに感染状況や病床の状況、今危機的な状況にあることについて、私も菅総理にいろんな形で、電話だったりメールだったり、直接お会いしたりあるいは大臣の会合だったり、いろんな機会でお伝えをし、共有をしているところがございます。

総理、菅総理なりの表現方法であります、私は危機感を共有し、そのことを表明されているものと思います。本日も本部の後には記者会見が恐ら

く開かれると思いますので、その場で総理の言葉でしっかりと今の状況を、そして国民の皆さんに呼びかけを行っていただければというふうに考えているところがあります。

○吉川沙織君 この国会報告の場合は、国民の代表が集う場であります。そこでもメッセージを発するべきが私は筋だと思います。また、ワクチンが新型コロナウイルス対策の切り札といったようなことも言われていますが、接種が二回済んだとしても感染リスクがゼロになることはないといったようなメッセージも適切に発信していただきたいと思えます。

大臣は、本委員会冒頭、三週間前、七月八日の国会報告の一部、酒類提供に関する箇所について、その内容を訂正されました。本件は行政の独断で物事を進めようとしたものであり、法律による行政の原理の意義を没却しかねないものでした。真に必要な対策と考えるのであれば、立法府で十分に議論した上で進めるのがこれも筋だと思います。

七月八日の本委員会で大臣は、国会、私が臨時会の召集を求めたのに答えて、状況を見ながら判断されていく、こうお答えになりました。野党四党は七月十六日に臨時会の召集要求を行っていません。憲法第五十三条は、要求があれば開かなければいけない、内閣には召集義務があり、それが定

められています。

国民には、緊急事態宣言の発出、延長、解除を繰り返して、政策決定の適切性や効果への疑問のみならず、諦めの空気が広がっています。社会全体が共通の危機感を共有し対処することが求められるからこそ、国会を開き、与党か野党かは関係なく、問題点や課題を明らかにして対応策を議論し、必要に応じた立法措置を行うことが必須です。憲法の規定に基づく要求が出されている以上、臨時国会を召集する義務があることを、内閣にあることを申し上げて、質問を終わります。

ありがとうございます。